

令和3年度

国東市後期高齢者医療事業
特別会計補正予算書

(3月専決)

第 3 号

令和3年度国東市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）

令和3年度国東市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,150千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ449,434千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年 3月31日 専 決

国東市長 三 河 明 史

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1 後期高齢者医療保険料		294,540	8,150	286,390
	1 後期高齢者医療保険料	294,540	8,150	286,390
歳入合計		457,584	8,150	449,434

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		437,250	8,150	429,100
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	437,250	8,150	429,100
歳 出 合 計		457,584	8,150	449,434

後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計
1 後期高齢者医療保険料	294,540	8,150	286,390
歳入合計	457,584	8,150	449,434

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	437,250	8,150	429,100	0	0	0	8,150
歳出合計	457,584	8,150	449,434	0	0	0	8,150

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料

1 項 後期高齢者医療保険料

1 目 特別徴収保険料

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 特別徴収保険料	241,090	7,740	233,350	1 現年度分	7,740	特別徴収保険料現年度分
						241,090 + 7,740 = 233,350
						小計
						241,090 + 7,740 = 233,350
2 普通徴収保険料	53,450	410	53,040	2 滞納繰越分	410	普通徴収保険料滞納繰越分
						530 + 410 = 120
						小計
						530 + 410 = 120
計	294,540	8,150	286,390			

歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

1 目 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	437,250	8,150	429,100				8,150	18 負担金、補助及び交付金	8,150	負担金 保険料等負担金 437,250 + 8,150 = 429,100 小計 437,250 + 8,150 = 429,100 計 437,250 + 8,150 = 429,100
計	437,250	8,150	429,100	0	0	0	8,150			